

農業委員会だより



主な内容

- **農業委員会活動報告**
 - 耕作放棄地復元モデル事業…………… 3
 - 農業委員の活動…………… 4・5
- **農業委員会からのお知らせ**
 - 農業委員の選出方法の変更…………… 6
 - **農地の賃借料情報**…………… 7
- **地域農業情報**
 - 農業したいまち栗原…………… 8
 - 農家工房み～つけた！…………… 8

秋の収穫を祝う

金成平形地区では、11月8日に秋の実りを祝って「収穫祭」が行われました。

当日は、平形地区の子供からお年寄りまで集会所に集まり、収穫したもち米で餅つきをし、おいしい杵つき餅を堪能しました。

また、大黒舞など踊りや歌の披露もあり、秋の収穫をみんなで祝い、楽しいひと時を過ごしました。



新年あけましておめでとようございませう。

皆様には、ご家族お揃いで幸多き初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から農業委員会の業務推進及び農業振興のために、格別なるご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、日本の農業を揺るがすTPP（環太平洋連携協定）が先般の国会議決を無視して10月、政府において大筋合意されましたが、輸入農産物の増加や市場価格の下落が、農業の継続喪失、農村社会の崩壊が危惧されます。

農業対策予算として所得補償など、農業者への補助金制度と健全な国土保全といった農村地域の諸活動に対して、農業環境対策として直接支払の補助金制度を拡充、対応を望むものであります。

昨年、栗原市は合併10周年を経過し、市農業委員会も委員と職員が一丸となり、業務に日々努力している所であります。

地域の農業者を代表する組織として関係機関並びに団体の理解と連携の下に農業、農村の健全な発展に積極的に取り組んで参りますので、農家各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年も市民の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。



農地部会先進地視察研修
先進地の農業経営を学ぶ

12月1日／岩手県壺石町・12月7日／宮城県色麻町・加美町



▲社長の菅原久耕さんの説明を聞く農業委員

第2・3農地部会合同で、岩手県壺石町にある「有会社フアーム菅原」を訪れ研修した。

この会社は、自作地や作業受委託を含め140haを超える面積で、水稲や小麦など作付け販売し、米粉めんなども加工・販売している。土壌づくりや減農薬栽培などで低コストで質の良い米づくりに積極的に取り組んでいる。また、担い手との連携や繁忙期の雇用、農地の出し手か

らも信頼され、地域農業を引っ張っている。

第1農地部会が研修したJA加美よつば「南部カントリーエレベーター」は飼料用米専用で、低コストや転作田での生産拡大に努めていた。また、農事組合法人「KAMIX」は、集落の農地所有者だけでなく非農家の住民にも参加してもらい、水稲栽培や園芸作物、農業体験交流など、集落ぐるみで農業経営を行っていた。



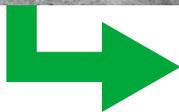
▲飼料用米を手にする農業委員

耕作放棄地復元 モデル事業

10月下旬から11月上旬にかけ、農業委員が農地部会ごとに分かれ、耕作放棄地復元モデル事業を実施しました。この事業は、農業委員の発案で始まり、今年で3回目になります。



今年度は市内3ヶ所73㌥の農地の復元作業を各農業委員が草刈り機やトラクターなど持ち寄り行いました。



これまで復元した農地は、農業委員を介して地域の担い手等へ働きかけ、利用権設定を行い、作付けにいたっています。

今後もこの事業を継続し、荒廃農地減少の力添えになって行ければと思います。



農業委員
門傳

仁

『原風景を再見』

荒廃を解消した土地を見て、地域の方々は一様に喜ばれます。環境が良くなったばかりではなく、視野に入るいわば「原風景」が戻ったからです。農家にとっても住民にとっても、その原風景はその地域固有のもので、それに代わるものはありません。しかも、都会では一般化され共感できる農村のイメージなのです。そのイメージから外れた作物は売上げが伸びず、益々農地の荒廃が進むということになるかも知れません。地域として環境を整え、世代を超えて持続する「原風景」が「競争力」になります。外部で規範や規制をいくら作られようが、内なる連続性に敵うものではありません。そうすれば外国産の安価な農産物にも負けない知恵が出るのではないのでしょうか。この事業が「原風景」を守る「共助」の発露となることを祈ります。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。電話 42-1239

農業委員の活動

栗原市農業委員45名は、地域での活動の他、月の農地部会や委員会、農地パトロールなど、年間を通じて様々な活動をしています。

毎月開催



▲毎月下旬に3つの農地部会が開催され、農地の移動について審議されます。



◀総会、運営・農政委員会において農業委員会事業の活動内容などを協議します。



▲農業委員研修
農業情勢について年数回研修します。



▲毎年冬に賃金検討委員会が開催され、農業委員や担い手代表の方々と農作業賃金について検討します。



▶農業者年金のPRも！



8月30日 栗原市民まつりに出展

女性農業委員が地元食材のPRで、ズッキーニのスープ等の試食を振舞いました。



▲用意した1,200食の試食もすぐなくなりました。

みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込)

お申し込みは・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで 電話 42-1239

門 傳 仁 委員(二 迫)

◆宮城県知事感謝状
(農業委員20年以上)

宮城県農業委員大会に
おいて表彰されました。

受賞おめでとう
ございます



▲11月30日 宮城県農業委員大会開催されました。
県内の農業委員が一堂に会し、TPP交渉など4つの決議を可決しました。当日は、鈴木会長が議長を務めました。



▲11月20日 東北、北海道の女性農業委員が集まり研修会が開催され、栗原市からは3名参加しました。女性農業委員として活動するため日々勉強しています。



▲10月23日、11月6日福岡県飯塚市議会、福島県石川町農業委員会が、荒廃農地対策について視察に来庁されました。

農地パトロール



▲各農業委員が事前に調査した荒廃農地などを確認しました。

▶雑草の繁茂に加え雑木が生えている田んぼも…



▲地区ごとに分かれパトロールを行いました。



農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

農業委員の選出方法が変わります

農業委員会法の改正により、平成 28 年 4 月 1 日から、農業委員の選出方法が選挙ではなく市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。それに伴い、**毎年 1 月に行われてきました「農業委員選挙人名簿登載申請」は平成 28 年 1 月から廃止されます。**

また、現在在任している農業委員は、任期満了（平成 29 年 7 月 23 日）まで引き続き農業委員としての職務を行います。

～農地の生前一括贈与をされた方へ～

「贈与税納税猶予の継続届」 「不動産取得税徴収猶予の延長届」 の提出について



農地の生前一括贈与により、「贈与税の納税猶予」及び「不動産取得税の徴収猶予」を受けている方は、**3 年毎に**それぞれの猶予を継続・延長するための届出が必要です。

築館税務署と宮城県北部県税事務所から対象の方へ届出書が送付されますので、

2月15日(月)までに各総合支所市民サービス課産業建設係へ提出してください。

農業委員会事務局からのお願い

冬季は、申請や届出、相談のお客様で窓口が大変込み合い、お待ちいただくこともあります。

お手数ですが、事前に農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課までご連絡の上、ご来庁いただきますようご協力をお願いいたします。

農業委員会だより第29号で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

4 ページ 農業委員逝去のお知らせ

「阿部正紀委員」→「阿部政紀委員」

「農地中間管理機構通信」

平成 28 年 1 月は、 農地中間管理事業の 受け手募集期間です！

平成 28 年 1 月、本年度第 3 回目の農地借受希望者（受け手）の公募を行います。

借受希望者は、この公募に申請していただかないと機構から農地を借りることはできません。（これまで既に応募されている方は手続き不要です。）

相談窓口・受付は、産業経済部農林振興課・農業委員会・JA 又は農地中間管理機構です。

栗原市の農地の賃借料情報

平成26年12月から平成27年11月までの1年間に賃貸借権を設定した賃借料の水準（10アールあたり）は、下記のとおりです。

今後、農地を貸し借りする際の参考としてご利用ください。



田（水稲）

地区名	平均値		最高値		最低値		筆数	
	金納	物納	金納	物納	金納	物納	金納	物納
築館	9,800円	60 kg	20,000円	180 kg	2,000円	17 kg	77件	146件
若柳	14,900円	81 kg	22,300円	126 kg	4,000円	53 kg	695件	161件
栗駒	9,100円	52 kg	15,500円	108 kg	1,000円	19 kg	380件	712件
高清水	10,700円	75 kg	17,000円	90 kg	4,200円	23 kg	70件	126件
一迫	11,900円	56 kg	22,000円	156 kg	1,000円	15 kg	370件	244件
瀬峰	11,600円	56 kg	18,000円	185 kg	2,300円	13 kg	637件	120件
鶯沢	9,300円	48 kg	11,900円	60 kg	2,500円	26 kg	215件	116件
金成	11,300円	60 kg	20,000円	132 kg	8,000円	14 kg	46件	717件
志波姫	14,100円	62 kg	22,000円	92 kg	1,600円	30 kg	364件	72件
花山	5,400円	33 kg	7,000円	80 kg	4,500円	10 kg	63件	107件
栗原市	12,100円	57 kg	—	—	—	—	2,917件	2,521件

- ※ 特別な事情などで賃貸借されたデータは除いています。
- ※ データ数が少なく前年と大きく変動している地区があります。
- ※ 畑については、提供できる賃借料情報が少ないことから表記していません。

**Q：農業者年金って
どんな年金？**

A：農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう、国民年金に上乗せした公的年金制度です！

☆国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している60歳未満の方なら誰でも加入できます。

☆保険料は自分で選べ、いつでも見直せます。
・月額2万～6万7千円

☆年金資産は安全性を重視して運用しています。
・自ら積み立てた保険料とその運用益により年金額が決まる「積立方式（確定拠出）」の終身年金です。

詳しいことは、お近くの農業委員かJAまたは農業委員会にお聞きください。

☆支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

☆農業者の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります。農業者年金の加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等を満たせば受けられます。



農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。電話 42-1239

農業したいまち 栗原

繁殖牛の規模拡大で生活の安定を

栗駒尾松地区の伊藤慶博(37)さんは、父親、妻、子供3人の6人家族で水稲兼畜産(繁殖牛)経営を営む専業農家です。

現在は、水稲栽培16ha、飼育牛(親牛17頭、子牛13頭)を経営しており、水稲栽培の忙しい時期は家族全員で協力し、水管理等は父親にお願いし、牛の飼育管

理は慶博さんが行なっています。

慶博さんが学校を出て就農した当時の経営は、水稲栽培を主に養豚経営を行なっていました。現在は稲作経営だけでは生活できないと思い、9年前に1頭の牛の飼育から始まり現在に至っているそうです。また、良質肉牛の飼育にも務め研究し、これまでも県や市の共進会に出品し、数多くの賞を受賞しております。



▲家族で協力して農業を営む伊藤慶博さん

これからも飼育頭数を増やして生活の安定を計り、平成29年度宮城県で行われる全国共進会に向けて出品することを前提に取り組み、T P P問題に負けない経営をめざして行くことを力強く語ってくれました。

(取材・記事

伊藤重行委員)

農家工房

み~つけた!!

もぎたてフルーツ工房 土里夢 (どりーむ)

☎0228-24-8377 ホームページ: www.dream8377.com
直売店やあやめの里で販売・ネット販売・業務用も承ってます!

一迫片子沢地区に平成27年7月、地元の農産物をシャーベット加工・販売する『もぎたてフルーツ工房 土里夢』がオープンした。地区の農家で構成する生産組合「ドリームファーム岩下」で栽培したモモや、小豆やイチゴなど地元で取れた農産物をふんだんに使っている。栗原の味覚が一番おいしく食べてもらいたい思いがこの「シャーベット」となった。フルーツなどの素材の風味がたっぷりで、口当たりが滑らかなのが特徴だ。

所長の渡辺信雄さん、生子さん夫妻は、昨年、東京からこの栗原市の地に移住してきた。自然豊かな土地と地域の人との出会いで充実した毎日を過ごしている。

モモ以外にもイチジクやエゴマなどの生産・加工に取り組み、地域の良さを見つけ発信していきたいと語る。

《営業時間》10時~17時

《営業日》7~9月月・火曜除く毎日営業
10~6月土・日・祝日営業
ただし、1月から3月17日まで直営店は休業



▲シャーベットは一つひとつ手作りで。人と人との出会いを楽しむ渡辺さん夫婦



▲栗原には美味しい味覚が目白押し。素材そのものの味、美味しいシャーベットの美

編集後記

昨年は農協の改革・T P Pの大筋合意・農業委員会法の改正と大きな転換の年となりました。今年、農業に従事する私たちにとって大きな発想の転換が必要な年となるでしょう。

これまで農業者は生産者と呼ばれ、作ることに重きが置かれてきましたが、今後は生産から販売までいわゆる事業者としての視点が必要となります。行動が求められると思います。

(狩野忠一委員)